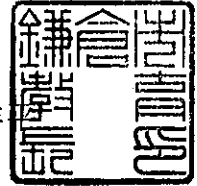


鎌 教 委 学 み 第 13 号
令和 8 年 (2026年) 4 月 22 日

鎌倉市議会議長 中澤 克之 様

鎌倉市教育委員会
教育長 高橋 洋



文書による質問への回答について (送付)

令和 8 年 (2026年) 4 月 8 日付け鎌議調第33号で依頼のありました標記の件について、鎌倉市議会基本条例第 7 条第 5 項の規定により、別紙のとおり答弁書を送付いたします。

【事務担当】

教育総務課 総務企画担当 中村
(学びみらい部学びみらい課兼務)
(内線2454)



議会受付番号	文書質問第1号
質問者	津野てるひさ議員
答弁する者	教育長 (学びみらい部学校教育課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第3号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

1, 1人1台端末の普及により教育のデジタル化が進む一方、児童生徒の心身への弊害が指摘されています。具体的には、視力低下や運動不足といった身体的影響、依存傾向や睡眠不足による精神的影響、および「書く」「考える」機会の減少による学力への影響などが懸念されます。つきましては、以下の3点について鎌倉市としての回答を求める。

- ① 独自調査の有無：端末利用に伴う上記弊害について、市独自のアンケートや健康診断結果の分析実態調査を行っているか。
- ② 調査結果の内容：調査を実施している場合、これまでに明らかになった課題と現状を示されたい。
- ③ 未実施の理由：独自調査を行っていない場合、その理由および、児童生徒の健康と学習の質をどのように担保しているのか、市の見解を示されたい。

2, 2026年4月7日、政府はデジタル教科書を正式な教科書と閣議決定しました。自治体は「紙」「デジタル」「併用（ハイブリッド）」の3形態から選択が可能となります。鎌倉市として、今後の教科書採択においてどのような方針をとるのか速やかにその方向性を示されたい。

2 質問の理由

一人一台端末の配布により児童生徒たちへの影響を伺う。

3 答弁

1 1人1台端末の利用に伴う児童生徒への影響について

<学力への影響>

学力への影響については鎌倉市独自の調査は実施していませんが、全国学力・学習状況調査等を通じて把握しているところです。全国的な傾向としては、「授業でPC・タブレットなどのICT機器を利用した頻度」について、「頻度の高さ」と「正答率」には一定の正の相関があるとの報告がある一方で、「スマートフォンでのSNSや動画視聴時間の長さ」は「授業がよく分かると答える児童生徒の割合」と負の相関があることが報告されており、「端末の利用有無」よりも、端末

を用いてどのような活動をするかが重要であると考えています。

<健康への影響>

ICT 端末の長時間利用による「視力」等への子どもたちの健康面への影響についても、市としての独自調査は実施していませんが、文部科学省における調査研究や報告書を参考としています。

例えば、デジタル教科書推進ワーキンググループ審議まとめ（令和7年10月）においては、「紙であるかデジタルであるかを問わず、長時間継続して近距離で注視することは避けるべき」といった専門家の指摘が紹介されているところです。鎌倉市では、「GIGA ワークブックかまくら」等を活用して、タブレット端末活用時の姿勢や、画面から目を離すことなどを指導しています。

また、授業におけるタブレット端末とは別に、近年子供たちのスマホ保有率が極めて高い状況を踏まえ、家庭におけるスマホ利用を通じた SNS 依存や長時間のゲーム利用などによる健康被害に配慮することは重要であると考えています。次期学習指導要領においては、こうしたネット・デジタルリテラシーに関する学習が強化される方向で議論されていることも踏まえながら、引き続き、GIGA ワークブックかまくらの活用や、道徳・総合的な学習の時間・技術科等の授業を通じて、子どもたちが今後のデジタル社会で適切にスマホや SNS と向き合っていけるよう、丁寧に指導していきたいと考えています。

2 デジタル教科書の採択方針について

本年4月7日に閣議決定された「学校教育法等の一部を改正する法律案」においては、現行の「教科用図書」の規定を改め、デジタルの形態を含み得るよう、新たに「教科書」を規定するものと承知しています。

今後、国会での審議を経た後、今通常国会で成立した場合、最速では小学校において、令和10年度(2028年度)に教科書検定が行われ、翌年の令和11年度(2029年度)に採択、実際の使用は令和13年度(2030年度)となると見込まれるところです。現時点ではどのような教科書が検定を通過するかが分からない状況のため、どのような教科書を採択するかについては、実際に検定を通過した教科書それぞれについて丁寧に検証したうえで決定したいと考えています。

なお、鎌倉市としては「紙」か「デジタルか」の二項対立に陥らず、紙とデジタルのそれぞれの良さを意識しつつ、学習の内容や場面に応じて両者を使い分ける方針で各学校に対し指導をしているところです。この方針は教科書であっても日常的に用いる教材であっても共通しておりますので、教科書の採択にあたっては同様の考え方のもと判断したいと考えています。

以上